

日本学生支援機構奨学金 「在学猶予願」の提出

対象者はスカラネット・パーソナルから「在学猶予願」を提出してください。奨学金の返還期限が猶予されます。

対象者	・ 本学で貸与終了（辞退等）後も引き続き在学する学生 ・ 他大学等で貸与終了後、本学に入学した学生
提出期限	2020年5月15日（金）
提出方法	「入力の見本」を送付するので、氏名・学籍番号を明記のうえ、「在学猶予願の提出について」というタイトルで、学生支援室学生支援グループにメールを送付してください。
注意事項	・ 留年や休学等、修業年限を超えて在学する場合は毎年提出する必要があります。 ・ 奨学生採用候補者が「進学届」に以前貸与を受けた奨学生番号を入力した場合、在学猶予の手続きは不要です。 ・ <u>2020年4月以降における在学猶予制度の適用期間は最長10年です。</u>

学生支援室 学生支援グループ

E-mail : gakusei@m.hiroshima-cu.ac.jp